

磐田市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県磐田市

事 業 名 : ①公共下水道事業(「公共」)
②特定環境保全公共下水道事業(「特環」)
③農業集落排水事業(「農集」)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	①公共・特環:平成2年度(35年) ②農集:平成14年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用) ※平成31年4月1日より
処理区域内人口密度	①公共・特環:42.7人/ha ②農集:28.5人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	<p>■公共・特環:2処理区(磐南処理区・豊岡処理区) ※公共下水道事業は市街化区域を、特定環境保全公共下水道事業は市街化調整区域を対象とし、両事業は一体的な運営がなされており、会計も一体化されている。</p> <p>■農集:2処理区</p>		
処理場数	<p>■公共・特環:2処理場(磐南浄化センター、豊岡クリーンセンター) ■農集:2処理区(西島・玉越地区、敷地地区)</p>		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	■令和2年度に、農業集落排水事業 鮫島・浜部地区を、公共・特環に編入。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・淨化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	■基本使用料と従量使用料を併用 (二部使用料制)	<使用料体系表・2か月あたり 税込>		
	■基本使用料:1か月8m ³ (2か月16m ³)	基本料金	排水量	使用料
	■従量使用料:6段階	従量料金(1m ³ あたり)	0~16m ³	2,497円
	■累進度:6.58		17~20m ³	26.40円
	■現行使用料体系:令和5年4月改定		21~40m ³	133.10円
業務用使用料体系の概要・考え方	■設定無し		41~60m ³	138.60円
	■設定無し		61~100m ³	150.70円
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,262円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	101~200m ³	163.90円
	令和4年度 2,262円		201m ³ ~	173.80円
	令和5年度 2,631円			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	■21人(令和5年度時点)
事 業 運 営 組 織	<ul style="list-style-type: none"> ■環境水道部 にて下水道事業の運営を担当。 ■上下水道総務課 と 上下水道工事課を設置。水道事業と組織運営が一体化。 ■雨水事業は建設部道路河川課 にて担当。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	■磐南浄化センターにて、維持管理業務に対する包括的民間委託を導入済み。(委託先:地方共同団体日本下水道事業団)
	イ 指定管理者制度	■無し
	ウ PPP・PFI	■無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	■無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	■無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

①経常収支比率

評価基準	指標の概要
100%以上は単年度収支が黒字	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄うことができるかを表す指標である。
計算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 (\%)$
経常収益 経常費用	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。
評価	
磐田市の3事業は全て100%を上回っており、経営上問題は無い。	

②累積欠損金比率

評価基準	指標の概要
0%が望ましい	経営収益に対する累積欠損金(経営活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金)の状況を示す指標である。
計算式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 (\%)$
当年度未処理欠損金 営業収益 - 受託工事収益	営業収益に対する累積欠損金を計上しておらず、経営上支障は無い。
評価	
磐田市の3事業は累積欠損金を計上しておらず、経営上支障は無い。	

③流動比率

評価基準	指標の概要
100%以上が望ましい	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。1年内に支払べき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。100%以上であることが望ましいが、100%未満であっても、流動負債に建設改良に充てられた企業債等が含まれている等の場合は、一概に支払能力がないとは言えない。
計算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 (\%)$
流動資産 流動負債	磐田市の3事業は、令和4年度には全国平均や同規模都市平均を上回っており、また、年々向上していることから、良好な状況であると言える。
評価	

④企業債残高対事業規模比率

評価基準	指標の概要
数値が低いほうが望ましい	
計算式	使用料収入に対する企業債の残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
企業債現在高合計 - 一般会計負担額 営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	
評価	
磐田市の3事業は、全国平均や同規模都市平均を下回っており、年々低下していることからも、比較的良好な状況であるといえる。	

⑤経費回収率

評価基準	指標の概要
数値が高いほど良い / 100%以上が望ましい	使用料を回収すべき経費を、どの程度使用料で賄うことができているかを表す指標である。
計算式	数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。
下水道使用料 $\times 100 (\%)$ 汚水処理費(公費負担分を除く)	
評価	
磐田市では、令和5年4月に使用料改定を行っており、経費回収率は向上しているが、各事業とも100%には達しておらず、改善の余地がある。	

⑥汚水処理原価

評価基準	指標の概要
数値が低い方が効率的	
計算式	有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。
汚水処理費(公費負担分を除く) 年間有収水量	
評価	
磐田市の3事業のうち、公共と特環については、同規模都市平均や全国平均等に比べて同程度か低い程度であり、近年は横ばいで推移しているため、おおむね堅調に推移しているものと言える。農集については、公共、特環に比べて高い数値で推移しており、また、変動も大きい。	

⑦施設利用率

評価基準	指標の概要
数値が高い方が望ましい	
計算式	施設利用率は、施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設利用状況の適正規模を判断する指標である。
晴天時一日平均処理水量 $\times 100 (\%)$ 晴天時現在処理能力	
評価	
磐田市の3つの下水道事業は、同規模都市平均や全国平均等に比べて同程度か低い程度であり、近年は横ばいで推移しているため、おおむね堅調に推移しているものと言える。	

⑧水洗化率

評価基準	指標の概要
100%が望ましい / 数値が高いほど良い	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置し、汚水処理を行っている人口の割合を表している。
計算式	公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となることが望ましい。
現在水洗便所設置済人口 $\times 100 (\%)$ 現在処理区域内人口	
評価	
磐田市の下水道事業のうち、特環と農集は全国平均や同規模都市平均を上回っており、比較的良好な状況にある。公共は全国平均を僅かに下回っているが、同規模都市平均よりを上回っている、3事業とも継続して水洗化率100%を目標に接続促進等の取組が必要である。	

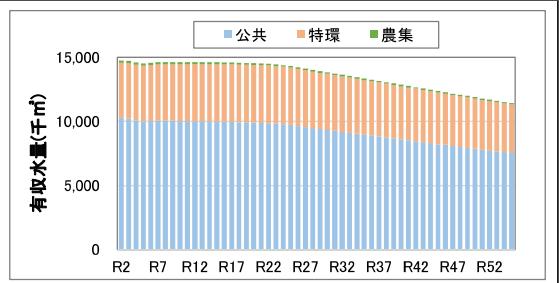
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- 『第2期磐田市人口ビジョン』(令和4年3月)では、本市の行政人口は減少が続き、10年後の令和17年度(2035)には、令和5年度から約8,000人減少して、約15万8,700人となる見通し。
- 汚水整備の推進により、処理区域面積の拡大と水洗化率の向上が見込まれるが、処理区域内人口と水洗化人口は年々減少する見通し。

(2) 有収水量の予測

- 当面は横ばいで推移し、その後、水洗化人口の減少により、有収水量は年々減少する見通し。



(3) 使用料収入の見通し

- 当面は横ばいで推移し、その後、有収水量の減少により、使用料収入は年々減少する見通し。

(4) 施設の見通し

- 未普及地域に対する汚水整備については、現行の事業計画区域を対象とした管路施設の整備を進める方針
- 処理場施設(磐南浄化センター、豊岡クリーンセンター、農集2施設)や汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ等については、耐用年数が経過した施設の改築更新や耐震化を実施。今後、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画に基づき、今後も継続していく必要がある。
- 管路施設については、今後施設の老朽化が進むことから、老朽化対策を行うとともに、耐震化が必要な施設も存在することから、耐震化事業も継続する必要がある。
- 雨水施設については、老朽化したポンプ場施設の改築更新に取り組む必要がある。

(5) 組織の見通し

- 少子高齢化により、技術職をはじめとする職員数の確保は難しくなっており、適正な業務執行体制の維持に取り組む必要がある。
- 人材の確保や教育訓練等を実施するとともに、DXの活用や上下水道の連携による業務の効率化等に取り組む必要がある。
- 本市で維持管理業務に導入している包括的民間委託のような官民連携については、更に検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

人口減少等の厳しい経営環境においても、下水道事業を持続的に運営していくためには、効率的な事業執行や健全経営による安定した下水道サービスの提供が求められる。本市では、下水道の目的、役割、市民生活や企業の経済活動への影響を考慮しながら、経費の節減、安定的な収入確保を進め、健全経営を継続し、『安定した下水道サービスを持続的に提供する』ことを基本方針とする。

<磐田市下水道事業の基本方針>

『安定した下水道サービスを持続的に提供する』

①下水道施設の長寿命化を推進する

処理場や管路等の下水道施設の改築更新を推進するとともに、予防保全型維持管理に対応する調査・点検を実施します。

②災害に強い下水道を創る

水害からまちを守る雨水ポンプ場の増強、改築等を進めるとともに、処理場や管路等の施設の耐震化を進め、災害に強い下水道を目指します。

③下水道で環境負荷を軽減する

汚水整備により良好な水環境を保全し、市民の生活環境の向上を図ります。また、下水道に求められる新たな役割を担うために、脱炭素化等に取り組みます。

④安定した下水道事業を運営する

安定した下水道事業を運営するために、一般会計に依存しない財政マネジメントや技術力の高い体制の確保、民間企業との連携の拡大等に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「経営の基本方針」を実現するために、以下の取組に関する投資等を実施する方針。 ■汚水整備(未普及対策)の推進 ■耐震化の推進 ■老朽化対策の推進 ■雨水対策の推進
-----	---

■磐田市下水道事業で策定している諸計画に基づき、将来の投資額を設定。

■汚水整備(未普及対策)は現実的な事業量を設定。

■老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を反映。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	■下水道経営の健全化を図るため、「経費回収率の向上」と「適正な企業債残高の水準」等の財政マネジメントに着手
-----	---

■経費回収率の向上と基準外繰入金の削減のため、下水道使用料の改定を検討。(実際の改定の是非については、市が設置する審議会による審議を踏まえて判断)

■国庫補助金や企業債については、現行の補助制度に基づき設定。

■一般会計繰入金については、現行の市の算定ルールに基づき設定するが、極力基準外繰入金を削減する方針。

■中長期的な観点から、企業債の発行の予測に関する検討に着手

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■人件費等の維持管理費については、過去の実績等を基に、物価上昇や人件費上昇を加味したうえで将来額を設定。
■企業債等の支払利息については、直近の金利に基づき将来額を設定。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	■汚水処理区域の設定については、適正な規模への見直しを行う方針。 ■県や周辺自治体の動向を踏まえて、連携して適宜検討。
投資の平準化に関する事項	■ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮した改築更新を実施
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	■国土交通省は、維持管理と改築更新が一体化された新たな官民連携手法(ウォーターPPP)の導入を地方公共団体に求めており、本市としても導入を検討する方針。
その他の取組	■汚泥の活用方法については必要に応じて検討。(現在は、汚泥焼却灰をセメント材料とし、脱水汚泥の一部は肥料化している)

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	■今後10年間のうち審議会において、改定の是非や改定案を検討する。次回審議会は令和8~9年度を予定。
資産活用による収入増加の取組について	■終末処理場用地については、太陽光発電等の活用を必要に応じて検討。
その他の取組	■特に無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	■磐南浄化センター管理運営業務への包括的民間委託を継続。
職員給与費に関する事項	■老朽化対策等の建設事業を遅滞なく進捗させるために、適正な規模の組織・人員を確保。
動力費に関する事項	■運転方法の見直し等により、適宜コスト縮減を図る。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	■ライフサイクルコストを考慮した改築更新を実施することにより、修繕費の削減を図る。
委託費に関する事項	■業務内容の適正化等により、適宜コスト縮減を図る。
その他の取組	■水道事業と下水道事業の連携による業務の効率化を検討。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	■PDCAサイクルにより、設定した数値目標の達成状況や各種指標による経営状況の検証・評価を行い、「投資・財政計画」の各種数値と実績との乖離の把握及び要因の分析を実施。 ■計画期間の中間年度となる令和11年度に事後検証を行い、その結果を踏まえて改定を行う。
---------------------	--

6. 経営改善に向けた目標とロードマップ

① 経営改善に向けた数値目標の設定

経費回収率の向上	■経費回収率が100%を上回ることを目標に検討を行い、「令和16年度までに経費回収率を100%以上とする」ことを数値目標とする。
----------	--

② 経営改善に向けた取り組みと実施時期

下水道使用料の改定	■今後10年間のうち審議会において、改定の是非や改定案を検討する。次回審議会は令和8~9年度を予定。
水洗化促進	■接続促進を促すため、広報活動・私道共同排水設備設置事業費補助制度等の活用等を通じて、供用開始区域内の未接続者への水洗化を促す活動を適宜行う。
各種コスト削減	■適正な運転管理の実施や予防保全型維持管理の導入に伴う修繕費の削減等を適宜実施。 ■企業債の抑制による支払利息等の削減等について検討。
経営戦略の見直し	■5年に1回を目途に、経営戦略の定期的な見直しを実施。(次回は令和11年度を想定) ■見直しの際は、最新の諸計画を反映し、人口や物価の動向を反映。

公共下水道事業・収益的収支

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画

区分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
収益的収入	1. 営業収益(A)	2,149,910	2,196,025	2,235,764	2,232,386	
	(1) 料金収入	1,880,479	1,885,395	1,891,262	1,891,650	
	(2) 受託工事収益(B)					
	(3) その他の	269,431	310,630	344,502	340,736	
	2. 営業外収益	3,839,829	3,847,446	3,790,126	3,746,595	
	(1) 補助金	1,833,718	1,867,920	1,837,795	1,791,546	
	他会計補助金	1,800,585	1,814,387	1,739,795	1,738,546	
	その他補助金	33,133	53,533	98,000	53,000	
	(2) 長期前受金戻入	2,005,333	1,978,742	1,952,167	1,954,885	
	(3) その他の	778	784	164	164	
収入計(C)		5,989,739	6,043,471	6,025,890	5,978,981	
収益的支出	1. 営業費用	5,273,162	5,559,385	5,657,520	5,640,601	
	(1) 職員給与費	96,567	109,914	112,662	115,478	
	基本給	54,145	54,118	59,977	61,477	
	退職給付費					
	その他の	42,422	55,796	52,685	54,001	
	(2) 経費	1,542,786	1,823,370	1,937,339	1,883,567	
	動力費	149,928	69,078	70,597	72,011	
	修繕費	243,749	116,781	119,349	121,736	
	材料費	18,730		0	0	
	その他の	1,130,379	1,637,511	1,747,393	1,689,820	
	(3) 減価償却費	3,633,809	3,626,101	3,607,519	3,641,556	
2. 営業外費用		401,773	448,589	368,370	338,380	
(1) 支払利息		401,773	384,664	359,461	333,562	
	(2) その他の		63,925	8,909	4,818	
支出計(D)		5,674,935	6,007,974	6,025,890	5,978,981	
経常損益(E)		314,804	35,497	0	0	
特別利益(F)		1,705	92	0	0	
特別損失(G)		2,305	2,171	0	0	
特別損益(H)		△ 600	△ 2,079	0	0	
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		314,204	33,418	0	0	
継越利益剰余金又は累積欠損金(I)		697,451	347,621	347,621	347,621	
流动資産(J)		2,961,298	2,126,900	1,753,385	1,768,351	
うち未収金		424,633	446,350	398,646	438,650	
流动負債(K)		3,412,940	2,294,447	2,195,866	2,081,615	
うち建設改良費分		2,081,730	2,009,382	1,938,209	1,803,891	
うち一時借入金						
うち未払金		1,316,879	271,422	244,768	264,543	
累積欠損金比率((I)/(A)-(B)) × 100		0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)		0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)		2,149,910	2,196,025	2,235,764	2,232,386	
地方財政法による資金不足の比率((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)		0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)		0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)		2,149,910	2,196,025	2,235,764	2,232,386	
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	

(收支計画)

(单位:千円、%)

公共下水道事業・資本的収支

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

区分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
資本的収入	1. 企 業 債	1,260,300	1,085,000	720,000	1,267,500	
	うち 資本費平準化債					
	2. 他会計出資金	497,935	546,051	336,206	251,079	
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金		435			
	5. 他会計借入金					
	6. 国(都道府県)補助金	747,896	470,193	319,800	562,800	
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	78,305	37,182	37,254	41,637	
	9. その他の	45	2			
計 (A)		2,584,481	2,138,863	1,413,260	2,123,016	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
純計 (A)-(B) (C)		2,584,481	2,138,863	1,413,260	2,123,016	
資本的支出	1. 建設改良費	2,153,366	1,763,661	1,280,166	2,003,187	
	うち職員給与費	43,428	45,226			
	2. 企業債償還金	2,190,244	2,093,913	2,004,877	1,938,209	
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他の	0	6,001	0	0	
計 (D)		4,343,610	3,863,575	3,285,043	3,941,396	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,759,129	1,724,712	1,871,783	1,818,380	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,268,850	1,326,838	1,787,864	1,691,221	
	2. 利益剰余金処分額	0	314,204	0	0	
	3. 繰越工事資金					
	4. その他の	490,279	83,670	83,919	127,159	
計 (F)		1,759,129	1,724,712	1,871,783	1,818,380	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)		24,947,777	24,131,947	22,847,070	22,176,361	

○他会計繰入金

区分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
収益的収支分			2,069,566	2,125,416	2,084,076	2,079,061
うち基準内繰入金			1,544,715	1,888,634	1,799,379	1,798,393
うち基準外繰入金			524,851	236,782	284,697	280,668
資本的収支分			497,935	546,486	336,206	251,079
うち基準内繰入金			258,860	280,573	253,210	251,079
うち基準外繰入金			239,075	285,913	82,996	0
合計			2,567,501	2,671,902	2,420,282	2,330,140

(収支計画)

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,940,600	1,837,500	803,200	876,500	2,206,300	3,056,400	3,184,000	1,839,300
0	0	0	0	0	0	0	0
218,753	201,000	176,894	146,550	112,630	98,071	84,508	65,845
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
947,100	880,600	295,400	343,100	1,056,700	1,506,700	1,610,500	802,600
0	0	0	0	0	0	0	0
46,020	50,403	54,786	54,786	54,786	54,786	54,786	54,786
0	0	0	0	0	0	0	0
3,152,473	2,969,503	1,330,280	1,420,936	3,430,416	4,715,957	4,933,794	2,762,531
0	0	0	0	0	0	0	0
3,152,473	2,969,503	1,330,280	1,420,936	3,430,416	4,715,957	4,933,794	2,762,531
3,171,289	3,002,976	1,370,963	1,508,762	3,570,972	4,938,341	5,251,146	2,869,048
0	0	0	0	0	0	0	0
1,803,891	1,710,788	1,655,589	1,564,324	1,435,395	1,332,479	1,292,207	1,169,508
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,975,180	4,713,764	3,026,552	3,073,086	5,006,367	6,270,820	6,543,353	4,038,556
1,822,707	1,744,261	1,696,272	1,652,150	1,575,951	1,554,863	1,609,559	1,276,025
1,624,691	1,555,900	1,603,474	1,551,162	1,352,362	1,247,876	1,283,572	1,093,147
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
198,016	188,361	92,798	100,988	223,589	306,987	325,987	182,878
1,822,707	1,744,261	1,696,272	1,652,150	1,575,951	1,554,863	1,609,559	1,276,025
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
22,313,070	22,439,782	21,587,393	20,899,569	21,670,474	23,394,395	25,286,188	25,955,980

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2,158,366	1,905,765	1,930,707	1,950,670	2,013,752	2,141,284	2,282,739	2,429,916
1,879,473	1,901,155	1,926,547	1,946,326	2,007,314	2,133,389	2,276,114	2,423,743
278,893	4,610	4,160	4,344	6,438	7,895	6,625	6,173
218,753	201,000	176,894	146,550	112,630	98,071	84,508	65,845
218,753	201,000	176,894	146,550	112,630	98,071	84,508	65,845
0	0	0	0	0	0	0	0
2,377,119	2,106,765	2,107,601	2,097,220	2,126,382	2,239,355	2,367,247	2,495,761

農業集落排水事業・収益的収支

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画

区分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
収益的収入	1. 営業収益(A)	21,651	21,531	21,428	21,295	
	(1) 料金収入	21,602	21,440	21,337	21,204	
	(2) 受託工事収益(B)					
	(3) その他の	49	91	91	91	
	2. 営業外収益	170,229	164,765	143,587	145,286	
	(1) 補助金	110,243	102,901	83,996	85,695	
	他会計補助金	105,317	102,901	83,996	85,695	
	その他補助金	4,926	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	59,897	59,444	59,567	59,567	
	(3) その他の	89	2,420	24	24	
収入計(C)		191,880	186,296	165,015	166,581	
収益的支出	1. 営業費用	136,639	147,346	153,218	155,380	
	(1) 職員給与費	11,013	12,171	12,475	12,788	
	基本給	6,350	6,330	6,488	6,650	
	退職給付費					
	その他の	4,663	5,841	5,987	6,138	
	(2) 経費	43,947	53,695	59,602	60,837	
	動力費	6,504	11,174	11,420	11,648	
	修繕費	6,504	15,139	15,472	15,781	
	材料費	6,504	0	0	0	
	その他の	24,435	27,382	32,710	33,408	
(3) 減価償却費		81,679	81,480	81,141	81,755	
経常損益	2. 営業外費用	11,310	13,627	11,797	11,201	
	(1) 支払利息	8,907	8,085	7,195	6,446	
	(2) その他の	2,403	5,542	4,602	4,755	
	支出計(D)	147,949	160,973	165,015	166,581	
経常損益(C)-(D)(E)		43,931	25,323	0	0	
特別利益(F)		0	0	0	0	
特別損失(G)		0	50	0	0	
特別損益(F)-(G)(H)		0	△50	0	0	
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		43,931	25,273	0	0	
継越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	43,933	43,933	43,933	
流动資産(J)		120,196	117,740	80,725	81,279	
うち未収金		7,295	4,250	4,761	5,531	
負債(K)		54,917	50,704	51,866	50,776	
うち建設改良費分		44,310	45,554	46,449	44,763	
うち一時借入金						
うち未払金		9,771	3,644	3,874	4,430	
累積欠損金比率($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)		0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)		21,651	21,531	21,428	21,295	
地方財政法による資金不足の比率($(L)/(M) \times 100$)		0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)		0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)		0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)		21,651	21,531	21,428	21,295	
健全化法第22条により算定した資金不足比率($(N)/(P) \times 100$)		0	0	0	0	

(收支計画)

(単位:千円、%)

農業集落排水事業・資本的収支

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
区 分					
資本的収入	1. 企 業 債	3,900	0	7,500	20,000
	うち資本費平準化債				
	2. 他 会 計 出 資 金	4,246	4,620	24,269	23,433
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金				
	6. 国(都道府県)補助金	15,864	0	7,500	20,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	1,331	3,960	0	0
	9. そ の 他				
計 (A)		25,341	8,580	39,269	63,433
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
純 計 (A)-(B) (C)		25,341	8,580	39,269	63,433
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	21,294	8,580	16,068	41,089
	うち職員給与費			0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	43,086	44,310	45,554	46,449
	3. 他 会 計 長期借入返還金				
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金				
5. そ の 他		0	1,000	0	0
計 (D)		64,380	53,890	61,622	87,538
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		39,039	45,310	22,353	24,105
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,303	1,377	21,574	22,188
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	37,529	43,933	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金				
	4. そ の 他	207	0	779	1,917
	計 (F)	39,039	45,310	22,353	24,105
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		414,031	328,721	290,667	264,218

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度
区 分					
収益的収支分		105,317	102,901	83,996	85,695
うち基準内繰入金		30,689	56,468	28,769	28,634
うち基準外繰入金		74,628	46,433	55,227	57,061
資本的収支分		4,246	4,620	24,269	23,433
うち基準内繰入金		0	0	0	0
うち基準外繰入金		4,246	4,620	24,269	23,433
合 計		109,563	107,521	108,265	109,128

(収支計画)

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
0	0	0	76,200	76,200	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,942	25,250	22,256	7,879	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	76,200	76,200	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,942	25,250	22,256	160,279	152,400	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,942	25,250	22,256	160,279	152,400	0	0	0
1,111	1,133	1,156	153,599	153,623	1,227	1,251	1,256
0	0	0	0	0	0	0	0
44,763	44,360	41,244	35,372	29,501	25,787	21,953	17,060
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
45,874	45,493	42,400	188,971	183,124	27,014	23,204	18,316
21,932	20,243	20,144	28,692	30,724	27,014	23,204	18,316
21,831	20,140	20,039	21,656	23,686	26,902	23,090	18,202
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
101	103	105	7,036	7,038	112	114	114
21,932	20,243	20,144	28,692	30,724	27,014	23,204	18,316
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
219,455	175,095	133,851	174,679	221,378	195,591	173,638	156,578

(単位:千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
86,836	86,185	84,032	86,413	95,553	103,482	105,259	105,246
27,767	25,202	24,238	30,231	37,177	37,384	36,868	36,421
59,069	60,983	59,794	56,182	58,376	66,098	68,391	68,825
23,942	25,250	22,256	7,879	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,942	25,250	22,256	7,879	0	0	0	0
110,778	111,435	106,288	94,292	95,553	103,482	105,259	105,246